

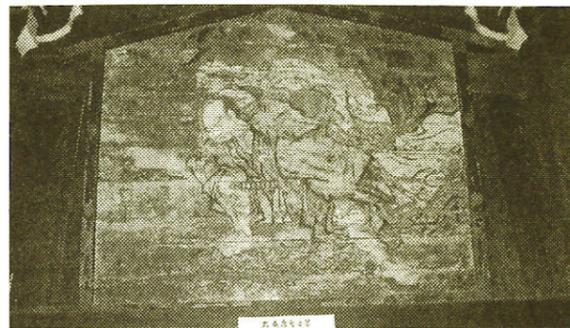
役者と法明寺と鬼子母神と霊園 矢島勝昭

●雑司が谷鬼子母神の石段下、池を前にした満洒な家から二人の男が現れた。明治30年9月末のことである。一人は歌舞伎役者の九世市川團十郎59歳で、五世尾上菊五郎、初世市川左團次と並び「団、菊、左」と謳われた明治三名優の一人。線香を持ったもう一人は出雲の田舎芝居の出身で35歳の女寅、明治18年に上京し、同行している團十郎へ弟子入りした女形役者である。昨夜二人は鬼子母神下の團十郎の大番頭、丸猫の家へ一泊したのだ。

●普段ならもう参道に「日蓮一代記」を描いた行灯が立ち並ぶ頃なのだが、今年は嵐がまだあるという憶測で控えていると丸猫が言っていた。朱色が風化した法明寺仁王門の鳩避け金網は、願いを託し唾で丸めて飛ばした紙つぶてが雪のようにへばりついて干からびている。蛙が何匹か祖師堂前の堀へ飛び込む音をあとに、彼岸に手向けた花がうなだれている墓の間をすり抜け、丸猫から教えられた天保9年建立「補正成公息女之墓」と記された膝小僧ほどの塚の前に立って二人は線香を分け合った。

●来月浜町の明治座で初演する「太平記」で、大森彦七役を團十郎、千早姫役を女寅が演じる。二人は芝居に関わる補正成息女之墓、通称姫塚へ初演成功祈願にやってきたのだ。明治座は明治6年喜昇座として開場、のちに火災などさまざまな目にあいながら、同28年11月に明治座として改築開業したのだった。

●芝居の主人公「大森彦七」は南北朝時代の伊予の武士である。建武3年、湊川の戦いで足利尊氏に従い補正成軍を攻め、正成を自刃に追い詰めた功で恩賞の地を賜り、祝いの席で猿楽を舞った。しかしそれを境として次第に正成の亡霊に悩まされるようになり、終には発狂するにいたったが、やがて大般若経のお陰を被り怨念は消え、狂気も去ったという。舞踊劇「太平記」は大森彦七を正義の武士として描き、これを千早姫が父正成の仇として



組っていたが彦七が正成の遺品「菊水の剣」を姫に返すという筋書きになっている。

●道を引き返した二人は土橋を渡り石段を上り鬼子母神境内へ入った。早朝ながらちらほら近隣男女のお参り姿も見える。二人は賽銭を投げ、はたきをかけていた若い僧に目礼して堂の冷えた畳へ上がる。開け放した窓からの風が心地よかった。

●頭上の大絵馬「大森彦七」を描いたのは狩野派の絵師鳥山石燕といい、元文3年に奉納したものである。絵は大森彦七が正成の怨霊である美女を背負って行くうち、美女は鬼女に戻り彦七へ襲いかかるという様を描いたもので、石燕の唯一残された作とされている。

●石燕は明和3年の頃、若い弟子と一人抱えた。成長した弟子は師匠石燕の一字を貰い燕翁と号した。この「大森彦七図」は何回か弟子たちによる修復の手が加えられていたが、その一人に燕翁もいた。天明2年29歳で燕翁は絵馬の修復を為し終え、これを機に同年雅号を本名北川の音をとって喜多川とし名を歌麿と改め、やがて美人画と極め浮世絵の黄金時代を招来した一人で晩年「風流四季の遊・玄英の雑司ヶ谷詣」という鬼子母神詣での美人画を残している。

●境内の林中は涼しく、けやき並木の葉擦れは夏が去ったことを告げていた。芝居は成功した。52歳で他界した女寅こと名女形六世市川門之助は、息子三世市川左團次(荒川)と肩を寄せて雑司ヶ谷霊園1の8の17に眠っている。
*同列には門之助代々の墓もある。

●企画・発行
雑司が谷地区まちづくり協議会
池袋南地区まちづくりの会
豊島区都市整備部住環境整備課
☎直通3981-0489 / 森・西口・鳥居

●編集協力
株式会社 エコライン
☎5706-6031 / 小野
豊島区広報印刷物

ぞうじがや

地域の話題あれこれ

●不燃化促進事業が終了します……雑司が谷墓地周辺地区

雑司が谷墓地周辺の安全性を確保するために行われてきた不燃化促進事業の事業期間が、あと1年となりました。建替えを予定されている方はお早めにご相談ください。(詳しくは2ページをご覧ください)

●来年度もまちづくり井戸の整備……池袋南地区

今年度「番神の水」を整備した池袋南地区防災生活圏促進事業では、来年度引き続きまちづくり井戸の整備を行います。すでに具体的候補地をあげ、所有者との折衝を行っています。

●地区計画案の説明会実施……環5の1沿道地区

環5の1沿道地区では、区による地区の素案説明会が1月28日に実施されました。その後、区による相談会の開催・素案に対する意見書の集約が行われました。今後、区では地区計画原案を作成し、早ければ平成15年11月頃に都市計画決定できるよう検討をすすめています。地区計画について、詳しいことをお知りになりたい方は、都市計画課にお問い合わせください。(電話3981-2462)

●南池袋小は基礎工事中

南池袋小学校では基礎工事が始まりました。平成16年4月の開校に向けて工事は急ピッチで進められます。地元の3つのまちづくり協議会が要望した防災井戸の整備については、来年度水脈調査を実施する予定です。また、防災用非常トイレも5箇所程度設置する予定で検討が進められています。

●雑司谷小跡地では起工式

旧雑司谷小学校跡地の複合施設では、事業者が変更になるなどして、工事が延びていました。今年になって新しい事業者も決定し、3月1日には起工式が行われました。



建替えはお早めに

不燃化促進事業
残すところあと1年

燃えないまちづくり

雑司が谷墓地周辺地区で行われている、都市防災不燃化促進事業が平成15年度で事業期間満了となります。

不燃化促進事業とは、広域避難場所である雑司が谷墓地に安全に避難できるようにするため、墓地の周辺おおむね120mの範囲を燃えにくい市街地にしようという事業です。墓地周辺(右図参照)で燃えない建物(耐火建築)を建てられる方に区が助成して建替えを応援しながら、燃えないまちづくりを進めています。

不燃化促進事業によって、当初11.1%だった耐火率(燃えない建物の割合)は35.5%まで高まり、墓地周辺の安全性は向上しました。目標は70%ですが、一定の成果をあげたと考えられます。

事業期間は平成15年度

雑司が谷墓地周辺地区で不燃化促進事業が始められたのは1984年(昭和59年)ですが、すでに19年が過ぎました。不燃化促進事業の事業期間は10年間で決められていますが、この事業期間内では、雑司が谷墓地周辺の安全性が不十分との理由で、特例として、さらに10年間の期間延長が行われました。その事業期間もあと一年で終了します。事業期間は正確には平成16年3月末日までです。

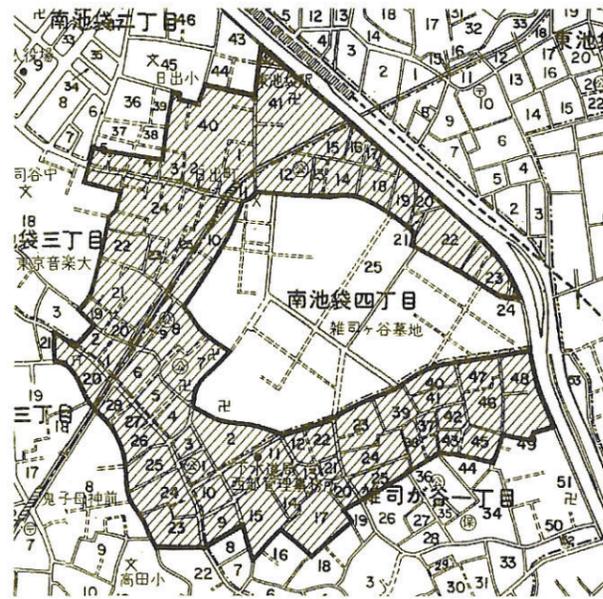
不燃化助成を受けるためには、事業期間内に建物が完成し、完成検査を終えなければなりません。そのためには、少なくとも平成16年1月中旬に建物が完成する必要があります。

建築を予定されている方は、計画が具体化しましたら、できるだけ早め(建築確認申請前)に、住環境整備課事業推進係まで事前相談をお願いします。

事業が終了すると、これまでどおり地区内では、木造の建物は建てられず、耐火建築(コンクリート造や耐火被覆をした鉄骨造など)にしなければなりません。これまで受けられた不燃化助成は受けられなくなります。

今後区では、地区の防災性の向上を図るため、防災拠点施設等の基盤整備を行い、引き続き防災まちづくりを推進していく予定です。

不燃化促進区域



助成金の概要

- 不燃化促進区域で、燃えない建物を建てると助成金が受けられます。
- 助成金には基本助成と加算助成があります。
- 基本助成……一定の整備基準を満たしたものについて助成されるものです。いくつかの種類があり、それぞれ地階を除く、3階までの床面積を基準として金額が決められています。例えば次のようになっています。最大で841.7万円(1000㎡以上)まで受けることができます。

対象床面積 (㎡)	助成金 (万円)
50 ~ 140	240.0
140 ~ 160	241.1
160 ~ 180	259.3
180 ~ 200	277.5
200 ~ 220	295.7

- 加算助成……加算助成とは基本助成に加算される助成金のことで次の3種類があります。

- 共同化加算……2~4人の場合
1人当り50万円
- 協調化加算……1人当り50万円
- 仮住居加算……40万円

不燃化促進事業についてのお問い合わせは
豊島区都市整備部住環境整備課事業推進係
電話 3981-2611

緑のこみちの会 4年を経て成長した緑

雑司が谷まちづくり協議会の提案でできあがった墓地周りの生垣も、最初の工事から4年を経てずいぶん立派になってきました。この墓地廻りの生垣を守り育てている緑のこみち会会長であり、雑司が谷地区まちづくり協議会の会長でもある伊藤博さんに、ご苦労や楽しさを語っていただきました。

●4年が過ぎての印象はいかがですか。
伊藤：早いものですね。あっという間でした。最初はなんとカインナーリンク(※)を実現したい、生垣を作りたいと、それだけを考えていました。

●4年が過ぎての印象はいかがですか。
伊藤：最初、東京都から生垣ができないところは鉄板のフェンスで行うと言われた時にはがっかりしました。それでもなんとか緑にできないかと交渉して、鉄板にツタを這わせることができました。正直言って鉄板にツタが這うか心配でしたが、4年経って見ると、鉄板が見えないほどにツタが伸びています。緑の成長力には驚きますね。2期工事の部分も生垣が少しずつつりっぱになり、景観になじんできたように思います。

●緑の会では、花も植えていますね。
伊藤：はい、生垣の足元に花の苗を植えています。すっかり根付いて毎年花を楽しめるようになってきました。花の苗は、児童館の屋上をお借りして、種から育てたものを植えていこうと、試行錯誤しているところで、会の皆さんと楽しみながら、緑や花を育てています。通りかかる人たちにもきれいになったと喜んでいただいています。

●緑のこみちの会には誰でも参加できるのですか。
伊藤：ええ、誰でも参加できますよ。年6回の定期清掃の時に都合がつく人が集まり、作業をやっています。緑と花で自分たちのまちがきれいになっていくことを楽しみ、ついでに太陽の下で運動にもなるし、またたくさんの方の知り合いができるので、喜んで参加していただいています。

●これからの抱負をひとこと。
伊藤：緑のこみちの会の活動を通して、墓地の公園化とインナーリンクが一日も早く実現するように、東京都にお願いしていきなさいと思います。

※インナーリンク：雑司が谷まちづくり協議会が安全に避難できる墓地をめざして提案したもので、万年塀を撤去して、歩きやすい歩道と生垣の整備を目標にしています。



●緑のこみちの会には誰でも参加できるのですか。
伊藤：ええ、誰でも参加できますよ。年6回の定期清掃の時に都合がつく人が集まり、作業をやっています。緑と花で自分たちのまちがきれいになっていくことを楽しみ、ついでに太陽の下で運動にもなるし、またたくさんの方の知り合いができるので、喜んで参加していただいています。

●これからの抱負をひとこと。
伊藤：緑のこみちの会の活動を通して、墓地の公園化とインナーリンクが一日も早く実現するように、東京都にお願いしていきなさいと思います。

※インナーリンク：雑司が谷まちづくり協議会が安全に避難できる墓地をめざして提案したもので、万年塀を撤去して、歩きやすい歩道と生垣の整備を目標にしています。

平成15年度「緑のこみちの会」年間活動スケジュール

緑のこみちの会では、年に6回、清掃や花植え、水やりなどを続けています。来年度は下記の日程で作業を行います。ご興味のある方やご近所の方は是非ご参加ください。どなたでもいつでも参加できます。

回数	月日	集合時間	予定作業
第25回	4月12日(土)	AM 9:00	・花植え、水遣り・清掃作業(ゴミ拾い、草取り)
第26回	5月24日(土)	AM 9:00	・清掃作業(ゴミ拾い、草取り)・水遣り
第27回	7月26日(土)	AM 9:00	・清掃作業(ゴミ拾い、草取り)・水遣り
第28回	9月27日(土)	AM 9:00	・花植え、水遣り・清掃作業(ゴミ拾い、草取り)
第29回	11月29日(土)	AM10:00	・清掃作業(落ち葉掃き、ゴミ拾い)
第30回	2月28日(土)	AM10:00	・清掃作業(落ち葉掃き、ゴミ拾い、草取り)

集合場所 かきのみ広場(雑司が谷児童館隣)

問い合わせ先

(財)豊島区街づくり公社 事業推進課 まちづくり係内緑のこみちの会事務局 TEL 3981-4732、4734